



15

年間の国際的進展と課題(第5回講演 世界女性会議
・北京から15年～女たちは今…～(1))

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 原, ひろ子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/12694

第5回講演（1）
世界女性会議・北京から15年～女たちは今…～

15年間の国際的進展と課題

原 ひろ子

皆さまこんにちは。

皆さまの中で、1995年の北京の会議にお出掛けになった方は、ここにいらっしゃるでしょうか。8人か9人いらっしゃるようですね。

2010年は、北京会議から15年ということで、アジア・太平洋地域でも、2009年の10月にマニラでNGOの会議がありました。また、2010年2月末には、「北京+15」ということで、世界のNGOの会議がニューヨークで開かれ、そこで、女性の地位委員会の国際会議がありました（後述）。

今日お配りいただいています私の資料は、横文字が多くて大変恐縮なのですけれど、それは後でまたゆっくりご覧いただきたいと思います。

I 1995年（平成7） 第4回国連世界女性会議・北京宣言と北京行動綱領の意義

まず、1995年の世界女性会議で採択されました北京宣言と北京行動綱領のうち、北京行動綱領はAからLまでの12の領域が書き込まれております。お手元に資料として配布されていると思いますが、これは皆さまがインターネットで、第4回世界女性会議、北京行動綱領というのを検索されると出てきます。

国連の会議で、これらの文書が採択されたおかげで、日本では、4年後

の1999年に、男女共同参画社会基本法が成立しました。

NGOは、このような大きな節目節目の国連の会議のときには、3人ないし4人のNGOの代表が、この政府代表団の中に入ります。1995年のときも4人でしたか、その中の一人に、中村道子さん*がいらっしやいました。この方は、国際婦人年連絡会の代表などもずいぶん長いことされてきました。英語ができるということで、市川房枝さんに見つけ出されたのだそうです。それで、国連総会に、1974年と1980年に市川房枝さんのご推薦で、日本政府代表の一員として行かれて、国連総会の議場に座られたのだそうです。しかし、「私は、日本国民の税金でここに来ているんだけれど、何をすればいいのかしら」と分からなかったそうです。予備知識も少なく、とにかく送り込まれてしまった。それで、自分にできることは何かしらと思って、とにかく、世界中のいろんな政府代表団の方の発言を、そのころはパソコンなどなく、手でメモをとって、毎夜、ホテルで、タイプライターで打ち込んで、翌日の朝、日本の国連代表部に提出なさったそうです。

そうしたら、これが中村メモという、すごく有名なメモになり、重宝されたとのことでした。しかもそうやって、いろんな国の人たちが、いろんな立場で発言されるのを全部、一度メモをとり、夜打ち直すので、だんだん、この国連総会というのがどんなものか分かってきたんだそうです。

この方はいま92歳ですけれど、すごく賢い方なんです。つえを使っているのですけれど、私が、ついこの間まで代表をしていて、いまは顧問になった日本女性監視機構（Japan Women's Watch: 以下JAWW）の顧問をされています。

毎月1回役員会をしているのですが、その前には、「この議題はどうしますか」とか、「あの議題が抜けているのではありませんか」とかメールしてくださるのです。

このJAWWが所属しておりますアジア太平洋女性監視機構（Asia Pacific Women's Watch: 以下APWW）では、各国が順番で代表を担当するのですが、2008年7月から2010年6月までの2年間、原ひろ子が、その代表を

* 中村道子『ひとすじの道－中村道子ライフストーリー』 国際女性の地位協会 2007年

していました。これが大変な業務だったんですけど、そのときも中村さんが顧問でいてくださって、「原さん、そろそろ、こういうことを、このアジア・太平洋地域の人に投げ掛け始めた方がいいですよ」とか、「あのことにに関して、Aという国のXという方は難物だから、上手になさいね」とか、ご助言をメールでくださるのです。この方なしでは、私はやっていけませんでした。

この中村さんが2002年に、68歳の私に、「もう、これからは原さんのようなお若い方にやっていただかなくちゃ」とおっしゃって、バトンタッチなされたのです。このような任務というのは、フルタイムで働いているときはとてもできないので、定年退職して時間があるときに、と思ひまして、私もしばらくやりましたが、このたび、APWWの代表は、スリランカの「お若い方」に譲りました。そしてJAWWは、橋本ヒロ子さんという「お若い方」に譲りました。

橋本さんは、いま大学の副学長として激務にあります。そこで、私は補佐をしております。（後記：橋本さんは2011年1月1日に国連婦人の地位委員会の政府代表団代表に任命されたので、JAWW 代表代行として田中正子さんが、その任に当っておられます。）

さて、1995年以降2000年の国連総会で、この「北京+5」というのが開かれたわけです。

1990年代は、まだ国連に少しお金があった時期でした。そのために1990年代は、国際環境・開発会議（1992年、リオデジャネイロ）、世界人権会議（1993年、ウィーン）、国際人口・開発会議（1994年、カイロ）、第4回世界女性会議（1995年、北京）などを世界の各地で開くだけの予算があったのです。

でも2000年代に入ってから、もう国連の予算が少なくなって、国際会議を、国連の外で開くゆとりが減ったために、この「北京+5」も、ニューヨークの国連総会のついでに行うようになっていったわけです。

II 2000年(平成12) 国連総会と2000年成果文書の意義

2000年会議の成果文書の中には、この北京行動綱領の項目Dであった、女性に対する暴力に関して、特に議論が深まりました。それを日本政府代表団だった方たちが持ち帰ってきて、2000年会議成果文書への対応として、2001年に配偶者暴力防止法が制定されたのです。2000年の国連会議(後述)がなかったら、日本の配偶者暴力防止法は成立しなかったのではないかと、私は思っております。

1997年6月から、政府の男女共同参画審議会委員となり、女性に対する暴力に関する部会に属しておりました。7人くらいの委員がいましたが、配偶者暴力に関する法律を独立につくるべきだと主張したのは、当初、私ともう一人、北村邦夫さんという産婦人科の先生だけでした。法律の専門家、警察の方などは、「日本にある既存の法律を活性化させれば、それで全部始末できるから、新しい法律は必要ない」とおっしゃる立場でした。

しかし、この国連2000年会議(特別総会「女性2000年会議:21世紀に向けての男女平等・開発・平和」(Women 2000: Gender Equality, Development and Peace for the 21st Century))が6月5~10日にニューヨーク国連本部で開催されました。そこで、女性に対する暴力についての議論がおおいに交わされました。そのおかげもあり、上記の部会で、2000年5月の終わりに開かれた会議で、新しい法律は必要ないとおっしゃっていた方々の意見も変わり、政府に委員会としての答申を出す際には、女性に対する暴力に関する新しい法律が必要だということになり、2001年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(配偶者暴力防止法)の成立に到りました。

私が見ているところ、残念ながら日本の国内で、男女共同参画に関する新しい法律が必要だからと発議することがとても難しいので、やはり国際的な流れを上手に活用して、日本の法律を変えていくしかありません。本当は、国際情勢がどうであれ、日本の国内で、大事なことは大事だと主張して、新しく法律がつかれるようになるべきだと思うのですが、そうしたことができないのが日本の現状なのです。

Ⅲ 2005年（平成17）北京+10

次に2005年2月28日から3月11日まで、第49回国連婦人の地位委員会、通称「北京+10」が国連本部（ニューヨーク）で開かれました。その際に、コフィ・アナン国連総長も女性に対する暴力に関する対策が重要であると強調していらっしゃいました。現在の潘基文（パン・ギムン）国連事務総長も「女性に対する暴力防止のために連帯しよう（UNiTE to End Violence against Women）」というキャンペーンに関する声明を出したり、いろいろなさっています。国連のそのような動きに呼応して、日本の配偶者暴力防止法の改正が可能になったと言えます。

Ⅳ 2010年（平成22）北京+15

2010年、今年が「北京+15」というわけです。国連としては数年前から準備を始めていたのですが、その中で結局、資料にあるように、国連婦人の地位委員会（Commission on the Status of Women: 以下CSW）が「北京+15」に関する会議をしますと準備を始めました。

国連は世界の五つの地域、アフリカ、ヨーロッパ、ラテンアメリカ・カリブ、アジア太平洋、西アジアに支所を持っているわけです。私たちに関係するのは、バンコクにあるアジア太平洋経済社会委員会（Economic and Social Commission for Asia and the Pacific: 以下ESCAP）ですが、そこで政府高官会議の準備が始まりました。世界の女性NGOは、そういう世界の五つの地域の、国連の支部の動きと呼応していきましょうということになりました。

また、資料の2ページ目に、NGO CSW NYというのがありますが、これは「女性の地位委員会」が開かれるのがニューヨークなので、ニューヨークに本部を置いている女性問題に関係したNGOの人たちが集まって、「NGO CSW NY」という団体を形成して、毎年CSWのときに国連と折衝したり、NGOとしてのイベント会場を確保したりとお世話をしてくださっているところです。

国際的なNGOの本部の多くがニューヨークにありますし、アメリカのNGOの中で、ニューヨークにNGO本部を置いているところも多いので、その方たちが集まってNGO CSW NYの中にいろんな部会をつくってお世話してくださっているのです。

具体的に、どういうことをしてくださるかという、まず、いま国連は建物をつくり替えているので、部屋が少なく大変なのですが、そういった中でもニューヨークで開催された2010年の第54回CSW（北京+15）に際してNGOに、国連の建物の中にどういふスペースを確保してもらえるかということに取り組んでいます。

でも、もう来年の第55回CSWのときは、そういうスペースはきつととれないと思います。政府間会議の場所も、いまは取り合いだそうです。国連の建て替えられた後には、以前よりよくなることを期待したいものです。

NY国連ビルの建て替え開始の前には、NGO CSW NYの方たちが、国連職員と折衝して、国連のCSWの政府間会合が開かれる会議場と廊下を隔てた一部屋をNGOのために確保していました。

そこには、世界中からのNGOが、いろんなパンフレットやビラとかを置く机があり、さらに国連のCSW会議で、どういふうに議論が進んでいるかについて、国連が出す文書を毎日何通も置くスペースやコピー機が1台、運がいいときは2台確保されており、紙はそれぞれ世界中のNGOが自分で持っていきけれど印刷が無料でできるといった便宜や、その部屋で会議を開くための椅子が40～50人分とか置かれているのです。

要するに、国連の会議のためにNGOが参加していて、そのNGOの活動がスムーズにいような便宜がはかられている。このような折衝に当たるNGO CSW NYの人たちは、政府代表団の人たちが会議場に置いている書類は持ち出しませんか、トイレはきれいに使いますとか、「お行儀よくします」ということを誓わされているのです。そこで、私たちNGOは建物の中でお行儀よくするようにと、こんこんと指示されます。

まさにNGO CSW NYの方たちのおかげで、CSWにおけるNGOの参加が、いままでずっと可能になってきているのです。

国連では大事な会議が、ニューヨークでも、ジュネーブでもウィーンで

も常時、開かれているのですが、世界各地からのNGOの参加数が一番大きいのがCSWだそうです。この会議には女性たちがたくさん来ます。そこで、いろいろ面白いことがあります。

もちろん、女性と男性の地位が平等になるように頑張りましょうというNGOもありますし、反対に、いや、女は男から5、6歩下がってしずつとしてるのが大事なんだ、この考えを広げなければいけないと考えているNGOも入っています。

このNGO CSW NYは、中立性を保つためにも、一つの思想に偏らず、どうすれば、すべてのNGOのためにサービスを提供することができるかを考えている組織です。

そのNGO CSW NYは、第53回CSWの会期中に2009年の3月に、2010年の準備会合を数回開きました。私はそのころ、APWWの代表をしていたので、そこに参加し2009年に開催するべき次のアジア・太平洋地域における会合の準備を始めました。

資料1の「Asia Pacific NGO Forum on Beijing+15: “Weaving Wisdom, Confronting Crises, Forging the Future”」をご覧ください。これは、2009年10月22日～24日にマニラ首都圏のケソン市で開かれたもので、その運営組織委員長は、パトリア・リクアナン（Patricia B. Licuanan）ミリアム・カレッジ学長が快く引き受けてくださいました。

2009年3月に私は、この会合の会場をどうするのか、日本で開催するといったら大変だし、資金がないし、各地から皆さんが来日されるのにお金がかかるしなどと悩んでいましたら、このリクアナンさんが「やりましょう」と言ってくださったので、本当にありがたかったです。

リクアナンさんは、1995年の北京での第4回世界女性会議のときのメインコミッティー（一番主要な委員会）の議長をなさいました。その前の3年間、1993年、1994年、1995年のCSWの議長として、この「北京行動綱領」の草案をつくる責任を担った方だったからです。

ちなみに1985年の第3回国連世界食糧会議（ナイロビ）に参加なさった方はこの会場におられますか。二人いらっしゃるのですね。

ナイロビ会議のときの議長は、やはりフィリピンのシャハニ（Leticia

Ramos Shahani) さんで、ラモスもと大統領の姉妹です。フィリピンにはこのように国連での大事な役目を担っている方が多いのです。

アジア・太平洋地域における北京+15の会議が開かれたミリアム・カレッジは、カトリック系の女子大学ですが、アジア・太平洋地域の女子大学のコンソーシアム、連合体をつくっており、神戸女学院、聖心女子大、清泉女子大などと連絡があるようです。日本だけでなく、アジア・太平洋地域のいろいろな女子大学から、それぞれ学生さんが4、5人と、そこに先生一人がついて来られていました。

それと同時に、HIVO'SというNGOから助成金を受けまして、アジア・太平洋地域の各地から、若い方に参加していただく努力をしました。「若者」を何歳までとするかもなかなか大変ですけれど、このときは35歳までにしたと思います。国連という若者(youth)は24歳までですけれど、日本で15歳から24歳までの方に国連の会議に出ていただくということは、本当に難しい状況です。

そこで日本では39歳までにしてみたり、35歳までにしてみたりしないと、若い方に参加していただけないという状況があるのです。ともかく、このケソン市での会議には、若者の方たちからたくさん発言をしていただくような工夫が、リクアナンさんの発案で重ねられておりました。

そのときの最終宣言作成作業を、2日目の午後4時間と、3日目の朝3時間の計二コマ使ってしていたのですが、とても議論が多くてまとまらなかったために、資料2にあるように、最終的に、インターネットで全部意見を集めました。そして、起草委員の人たち5、6人で話し合いをして、会が終わってから、これまたインターネットを利用してこの宣言の最終版を作成しました。

この資料2の、人がずらっと並んでいる写真の、右から3番目がリクアナンさんです。一番右にるのが、ノイリーン・ヘイザーさんです。この方は、1995年のころには、シンガポールのNGOのメンバーだったのですが、その後国連に入って、国連女性開発基金(United Nations Development Fund for Women: 以下UNIFEM)の事務局長をして、その後、バンコクのESCAPの長になられました。この方も基調講演をなさったのでした。

私はAPWW 代表という役目柄、左から2番目のところにいます。リクアナンさんの隣に浴衣を着ている方がいますが、これが聖心女子大の学生さんです。こういったメンバーで、いろいろな問題を話し合いました。この資料2も、どうぞ後でゆっくりお読みになるか、読書会を開いてください。

アジア・太平洋地域では、世界の人口の3分の2を占めています。特に、環境問題に起因する被害は、アフリカも、ラテン・アメリカも大変ですけど、津波とか地震とか、アジア・太平洋地域では災害が非常に多く、そのために女性が抱える問題も非常に深刻です。そういうこともあり、議論は本当に活発でした。

一方、国連の側では、それぞれ世界の五つの地域での政府高官会議を企画していました。私たちが関係するのはバンコクにあるESCAPで、政府高官会議が2009年11月16日から18日に開かれ、APNGO Forum on Beijing +15 でまとめられた意見を反映できるようになっており、リクアナンさんが演説をなさいました。

この会議の開催時期について、もともと国連ESCAPの方は、2009年9月にこの地域会議をする予定だったのですが、私たちNGOが、APNGO Forumを「10月でないといけないのですが」と言いましたら、ESCAPの方が、「では、その後の11月にしましょう」と日程を変えてくださったのでした。APWWは、このように影響力があるのかと私は感じ入りました。やはり歴年のリクアナンさんの国連における実績と、このAPWWというNGOで、中村道子さんをはじめ、タイ、インドなどの国の人たちが長いこと頑張ってきていらっしやっただけです。

ESCAPのアジア太平洋地域政府高官会議では、アフガニスタン女性省大臣が議長をなさいましたが、宣言文の取りまとめに関しては目黒依子・日本政府代表団代表が座長をお務めになりました。このことからわかるように目黒依子さんは、アジア・太平洋地域の中で、大変頼りにされていらっしやいます。

次に、資料4をご覧ください。「Global NGO Forum for Women on Beijing+15」がニューヨークで2010年の2月27日から28日まで開催され、NGO CSW NYの方たちが運営してくださいました。その代表が、ヴィヴィ

アン・B・ペンダーというアメリカ人の精神科のお医者さんでした。

次に資料5にあります国連のCSW54はニューヨークの国連本部で3月1日から12日まで開かれました。これもインターネットでご覧になれば、たくさん情報がありますから、それを見てください。

1995年の北京会議では中身がしっかり議論されましたけれど、2000年、2005年、2010年といった節目、節目のときは、特定のテーマについては議論されませんでした。いろいろな国から多くの大臣級の人が参加なさるので、警備もすごく大変になります。また、大臣級の方が演説するので、それが1国3分間とか指定されているけれど、なかなか3分間で話を終わる方が少ないのです。

ご発言の内容は、後でプリントになって配布されるのを見ればすむのですが、でも、やはり日本の政府代表が発表するときは、ともかく私たち日本のNGOも、国連本部会議場のバルコニーのNGOの指定席に行って拍手をたくさんしましょうねということで、日本の代表がいつ発表になるかというのを、はらはらしながら待っていました。

CSW54では、実際の討議に関することや、パネルディスカッションに際して目黒依子代表が発言しておられました。しかし、ちょうど民主党の西村智奈美外務政務官が、直前にジュネーブの国連で演説をすませ、その足でニューヨークに到着なさって、3月5日に日本政府代表としての演説をなさいました。ご自分で原稿をおつくりになったそうです。お役人がつくったのではなく、民主党の女性の立場でお話しされたので、いままでにないタイプの演説でした。

目黒さんが代表演説をなさるときは、ほとんどもう政府がつくった文書を読むしかなく、目黒さん個人の意見は反映されないのです。このたびの西村さんの演説は、そういう意味ではよかったです。

でも、政府代表の西村さんの演説が、どれだけ日本の女性政策、「男女共同参画政策」に反映されるかどうかはまた別の話で、その中身がちゃんと反映されるようにするのは、私たちNGOがプッシュしていかねばならないと思います。来年の春にはどうなるか、どなたが政府代表団になるのか、何党が政権を持っているか分からないわけですが。

V CSW55について

来春のCSW55における優先テーマは、「完全雇用とディーセント・ワークへの女性の平等なアクセスの推進を含めた女性と女兒の教育・訓練・科学・技術へのアクセスと参画」という長いものです。これは房野桂さんの翻訳です。忠実に英語を翻訳したらこうなるということですが、配布資料をちょっとご覧ください。

資料6-1は、国連の方のアナウンスメントです。次に資料6-2をご覧ください。これは房野さんのお許しを得て、2010年6月20日に報告された、JAWWの総会での講演のちらしをそのまま配らせていただいております。

2011年、つまり来年のCSW55の準備のために、2010年の春のCSW54でランチタイムパネルというのがありました。そこに、資料6-2に書いてあるような、いろいろな立場の方たちがパネルディスカッションで報告をされたということです。その内容も「UNCSW54」で、インターネットで検索できます。

資料6-2の下の方にありますが、ランチタイムパネルで論じられた中身はどういうことであるかが、1から10までの項目として、房野さんがまとめてくださっております。

次に、2011年の3月のCSW55に向けて、日本でどういう準備をしようかということについて話し合いました、資料6-3をご覧ください。埼玉県武蔵嵐山にある国立女性教育会館で、例年8月末に開催される「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWECフォーラム）」があります。2010年8月にはJAWWは、「CSW55（2011年2～3月）に向けて：女性と女兒の教育を仕事・雇用に繋げる－国連女性の地位委員会の動き」というセッションを持つことにしています。大会議室で行います。大会議室が、がらがらだと悲しいので、どうぞ皆さま参加なさってください。

まず房野桂さんが、「女性と女兒の科学教育を完全雇用とディーセント・ワークにつなげる」というテーマでお話しくださいます。その上で、「完全雇用とディーセント・ワーク」というのが大事なことなので、ILOなどで日本からの委員をしていらっしゃる木村愛子さんに、ディーセント・ワー

クに関するお話をしていただき、次に、連合の会長代行をしていらっしゃる岡本直美さん（NHK 労連）に、完全雇用についてのお話をしていただきます。また、予告版をつくったときは東大の、男女共同参画オフィスの特任教授をされており、いまは変わって、そのアドバイザーになっていらっしゃいます都河明子さんが、「科学技術教育の現状と課題」というお話をしていただきます。そして村松泰子さんが、「女性と女兒の教育とかくれたカリキュラムについて」というテーマでお話をしていただきます。村松さんはおめでたいことに東京学芸大学の学長になられたので、来ていただけるかしらと、恐る恐るお願いしましたところ、「いいですよ」とおっしゃっていただきました。かねてよりこの方は、隠れたカリキュラムについて、いろいろ実証的な調査をなさっているので、そのお話をしていただくことになっております。

VI 国連改革と国連における女性関連業務

最後に、2010年7月2日の国連総会での満場一致の決議として、ニューヨークの国連本部国連改革の一環として、新しくUN WOMENという組織をつくることになったのでその話をしたいと思います。これは資料7にあります。

国連職員の階位では国連事務総長（Secretary General）がトップで、その下にUnder Secretary General（以下USG）がいるのですが、従来の、女性関連の部署（OSAGI, DAW, UNIFEM, INSTRAW）の人たちが、このUSGの位を持っていないのです。つまり、USGより4段低いとか、月給も安いけれど、権限がない。権限がないということは、国連全体の方針を決めたりするための会議に参加していないのだそうです。

例えば、UNIFEMは国連開発計画（United Nations Development Programme: 以下UNDP）の中の部署です。UNDPの長は、国連の基本的な方針をつくる会議に参加しているけれど、UNIFEMは発言できません。

それで、国連全体の中で、もっと発言権のあるところに女性の組織を置いてほしいということが、過去4、5年間、国際的な女性運動、つまり

GEAR（Gender Architecture Reform）キャンペーンの一つのテーマでありました。それと同時に、国連の方でもこのことは大事だというように、コフィ・アナン事務総長の時代から始まり、現在パン・ギムン事務総長に引き継がれたわけです。

この改革が、やっそここまではきたのです。しかし、実際この組織の中身がどうなるかは、まだ誰も分かっていません。来年2011年1月1日に、組織の中身もはっきりすることを目標にして、これから議論するそうです。

このように、まだよく分かっていないわけですが、少なくとも、こういうところが変わってきたので、こういう改革を、どういうふうに上手に、世界の女性たちが連携しながら活用していくことができるか、そして国連の組織なるものを、どのように意味のあるものにしていくかについては、NGOとしての私たちが注目しながらやっていくべきことではないかと思っております。

飛ばし、飛ばしの話で要領を得ませんが、取りあえず私の話はこれで終わります。ご清聴ありがとうございました。